

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和8年7月21日
招 集 年 月 日	令和8年7月31日
招 集 場 所	知立市役所 302・303会議室
参 集 時 間	午後2時00分、委員17名、事務局3名が参集した。
出 席 委 員	農業委員： 1 近藤 喜代治 2 藤井 公人 3 野々山 純子 4 加古 和市 5 神谷 勝彦 6 杉原 敬浩 7 岩堀 秀治 8 高村 昭広 9 成瀬 廣美 10 永田 治男 11 岡田 めぐみ 12 岡田 均 13 毛受 正人 推進委員： 14 松井 敬一 15 小野山 悦朗 17 石川 勝幸 18 岡田 教孝 計17名
事 務 局	事務局長＝大渊 直也 事務局職員＝田中 美幸、篠原 美帆
オブザーバー	欠席
欠 席 委 員	なし
開 会 時 間	午後2時 開会宣言 会 長：知立市農業委員会7月総会を開催いたします。 本日は全員出席です。よって委員17名の出席です。知立市農業委員会総会規則第7条の規定の定足数に達しておりますので総会を開催します。 お手元の議案書及び、机の上にあります「農業経営改善計画認定申請書に対する意見について」を追加議案として合計議案3件、報告4件となっております。 議案に対する発言等は議事録等の都合上、挙手の上、私より指名のあった委員のみの発言にご協力をお願いします。 (午後2時5分)
日 程 第 一	議事録署名委員の指名 4 番 加古 和市委員、5 番 神谷 勝彦委員を指名します。 (午後2時5分)
日 程 第 二	議案の審議
議 案 第 1 号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 事 務 局：【議案第1号議案書をもとに説明】

会 長：只今事務局から議案第 1 号 1 番の説明を頂きました。

この案件につきましては、この地域に委員がいませんので、私が確認をしました。

この土地は譲渡人の娘さんである譲受人の分家住宅をつくるということで、農振除外の手続きは完了し、農用地区域からの除外が決定しております。今は米が植わっていますので、この刈り取りが終わってから工事に入るということで聞いております。排水についても先ほど話がありましたけども、隣地の建物のところを使って流していくということで、特に問題ないというように思っています。

その他、皆様で意見や聞きたいことありましたらお願いします。

高村委員：境界のところですが、この農地が絡んで横が田んぼが残るところに関してだと、多分ギリギリまでブロックが配置される図面になっていますが、その境界にセンター割りをして、ある程度畔の分がちょっと見込めるような、工夫をしてもらうようなことをこちらの方にやってもらっておかないと、耕作する時に畔が全くない田んぼになってしまいます。その後フェンスをつけるとなるとブロックから 200 から 300 mm ぐらいの畔を設けなくてはいけないので、そのセンターからせめて半分だけでもいいからセットアップしてっていう話はしてもらうようにしておいた方がいいと思います。また、この農水のところの雨水の排水と浄化槽の排水というので、つい最近、別の地区で同様の話がありました。家を建てられる際に、雨水を田んぼの用水であるオープン水路に排出するというので農業委員会にも通っている案件でした。その先が土地改良区の農水で、そこが掃除はされてなくてオーバーフローした状態で田んぼの水が流れるところがなくなり、浄化槽に逆流してしまったという方がみえました。そこはちょうど 1 区画だけが土地改良区の区域でそれ以外は皆さんで掃除をやったりはしていましたが、その一部のところが草だらけでした。今回は市の方で対応してもらいました。ここは多分、管が太いもので、よほどいいのではないかなとは思いますが、オープン水路のようなところで排水とかっていうのを今後少し気をつけておいた方がいいのではないかと思います。

会 長：ただいまの件については高村さんの意見を耕作者に伝えておいていきたいと思います。よろしいでしょうか。その他何かありましたらよろしいですかね。この案件について、他に意見がないということですので、意見なしということで賛成の方、挙手をお願いいたします。

委 員：全員挙手

会 長：ありがとうございます。挙手全員でしたので、議案第 1 号農地法第 5 条第 1 項の案件につきまして、意見なしといたします。

(午後 2 時 2 2 分)

議 案 第 2 号	農地中間管理事業の促進に関する法律に基づく農用地利用集積計画の承認について 事 務 局：【議案第2号議案書をもとに説明】 会 長：ありがとうございました。ただいまの案件についての事務局の説明が終わりましたが、この案件は高村委員が関係ありますので、高村委員は採決には加わることはできません。質問、意見など何かありますか。なければ、採決に入っていきたいと思います。議案第2号農地中間管理事業の促進に関する法律に基づく農地利用集積計画の承認について申請通り承認して差し支えないと思われる方は挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手（高村委員除く） 会 長：ありがとうございました。この案件につきまして申請通り承認ということにさせていただきます。 （午後2時25分）
議 案 第 3 号	農業経営改善計画認定申請書に対する意見について 事 務 局：【議案第3号議案書をもとに説明】 会 長：ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。この案件は近藤委員が関係ありますので近藤委員は採決に加わることはできません。 岡田均委員：農業用機械等の欄にある「モア」とは何ですか。 近藤委員：草刈機です。自走式の物です。 岡田均委員：苺の間を刈るのですか。 近藤委員：ハウスに畦畔が多いので、普通の草刈り機では危険で、能力も落ちるので少し大きい草刈り機で上の方で持って行きながら下の方を刈るという物で草刈りをしています。 岡田均委員：わかりました。ありがとうございます。 会 長：他にありますか。ないようでしたら、支障なしとしてよいという方は挙手をお願いします。 委 員：全員挙手（近藤委員除く） 会 長：ありがとうございました。議案第3号農業経営改善計画認定申請について支障なしとさせていただきます。 （午後2時31分） 会 長：以上で議案の審議は終了とさせていただきますが、その他報告案件として4件ありますが、事前にこの議案書を見られた中で、何かご質問あるいはご意見ある方ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。ないようですので、以上で議案の審議は終了とさせていただきます。では、その他、事務局お願いいたします。 （午後2時31分）

そ の 他	・活動状況報告について（事務局） ・令和８年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について ・農作業における熱中症対策について ・地区分けについて
閉 会 時 間	午後３時２９分閉会宣言 会 長：農業委員会総会を閉会します。